

■ 証明書類の写し貼付欄

- ◆ 必ず変更後の氏名及び住所を証明する書類の写しをこの面にしっかりとのり付けしてください。
- ◆ 住所、氏名、生年月日及び証明書の有効期限（有効期限がある場合のみ）の記載がある面の写しが必要です。
（本人確認書類の例）健康保険証、個人番号カード、運転免許証、住民票の写しなど

※健康保険証の写しを添付する場合は、次の項目を隠してコピーをとってください。
・記号 ・番号 ・枝番 ・保険者番号 ・二次元バーコード
※個人番号カードの写しを添付する場合は、写真のある面のみのコピーをとってください。
※個人番号を含む住民票の写し等の写しを添付する場合は、個人番号を隠してコピーをとってください。
※年金手帳の写しを添付する場合は、次の項目を隠してコピーをとってください。
・基礎年金番号 ・記号 ・番号

■ 提出いただいた情報について

提出いただきました個人情報につきましては、個人情報の保護に関する法令の規定に基づき、適切に管理いたします。

■ 氏名変更届出書の提出先

【所在地】 〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
【担当】 建築都市局 交通部 交通政策担当（堺市役所 高層館16階）
【連絡先】 TEL：072-228-7756 / FAX：072-228-8468
【メール】 kosei@city.sakai.lg.jp